

令和3年度一般社団法人長崎県農業会議職員募集要項

令和2年9月24日
一般社団法人長崎県農業会議

1. 採用人数 若干名
2. 採用日 令和3年4月1日
令和3年4月1日～6月30日までの3ヶ月は試用期間とする。
3. 採用職種 事務職（業務一般）
4. 応募要件 4年生大学を卒業または令和3年3月までに卒業見込みの者
5. 応募方法 提出書類をそえて本会事務局へ令和2年11月30日（必着）までに提出する。（郵送可）
6. 提出書類（1）受験願書（別紙）
（2）履歴書（3ヶ月以内に撮影した写真を貼付）
（3）大学卒業証明書（卒業見込み証明書）
（4）成績証明書
（5）健康診断書
※採用決定後に、提出書類の内容に嘘・偽りが発見された場合は、採用取消とする。
7. 提出・問い合わせ先
〒850-0035
長崎市元船町17番1号 長崎県大波止ビル3階
長崎県農業会議（担当：荒木、内藤）
電話：095-822-9647
FAX：095-828-7469
8. 書類提出期限 令和2年11月30日（月）【必着】

9. 選考方法 ①書類選考
②1次試験：筆記試験（一般教養、小論文）
③2次試験：面接試験
10. 選考月日 1次試験：令和2年12月 4日（金）13:30～15:30
2次試験：令和2年12月11日（金）13:30～（1人20分程度）
11. 選考場所 「橋本商会ビル 3階会議室」
住所：長崎市元船町14番10号
電話：095-827-3253
12. 待遇・労働条件
- （1）給与・諸手当・昇級等 本会規程による
初任給：171,500円
通勤手当、期末・勤勉手当、住宅手当等あり
昇給あり（毎年4月定期昇給）
- （2）勤務時間休暇等 本会規程による
毎週月曜日～金曜日（土、日、祭日は休日）
9時～17時45分
（休憩12:00～13:00）
（就業規則により有給休暇、夏期休暇等あり）
- （3）各種保険等 雇用保険、健康保険、厚生年金適用
13. 勤務場所 長崎市元船町17番1号 長崎県大波止ビル3階
一般社団法人長崎県農業会議事務局内
14. 組織概要 農業会議は、全国47都道府県に設置されており、農業委員会等に関する法律に基づき、都道府県知事から指定を受けて次の業務を行う一般社団法人です。
- ①市町村農業委員会に対する指導、支援
 - ②農地に関する情報の収集、整理、提供
 - ③新規就農者、新規参入者の支援
 - ④農業経営の法人化等の支援

- ⑤認定農業者組織等の運営支援
- ⑥農業一般に関する調査及び情報の提供
- ⑦農地法等関係法令業務

長崎県農業会議は、昭和29年8月19日に農業委員会等に関する法律の設置義務に基づき、長崎県知事の認可を受け設立した認可法人でしたが、法律改正により、平成28年4月1日付で非営利型一般社団法人に組織変更を行っています。

15. 職員の構成（令和2年9月18日現在） 9人（契約職員含む）

事務局長

次 長

課 長

課長補佐

主 事

契約職員（男性2名、女性2名）